

2022年4月20日

株式会社三菱UFJ銀行

手形・小切手の電子化に向けた取り組みおよび一部手数料の改定について

株式会社三菱UFJ銀行（取締役頭取執行役員 ^{はんざわ じゅんいち} 半沢 淳一、以下 当行）は、将来的な手形・小切手の電子化に向けた取り組みとして、2022年11月4日より、手形・小切手の取立手数料および交付手数料を改定いたします。

手形・小切手に関しては、全面的な電子化に向けた検討が進んでおります。2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」には、「5年後の約束手形利用の廃止・小切手の全面的な電子化」が盛り込まれました。これを受け、全国銀行協会は「2026年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げるとともに、電子化に向けた過渡期対応として、2022年11月に、現行の手形交換所にかわる「電子交換所」の設立を予定しています。

当行は、「電子交換所」への参加に向けて準備を進めておりますが、手形・小切手の電子交換への移行により手形・小切手の取扱区分が変更となることから、取立手数料の見直しを実施いたします。また、手形・小切手の流通量が減少するなか、今後も手形・小切手による決済機能を安定的にご提供するため、手形・小切手交付手数料を改定いたします。

当行では、手形をご利用中のお客さまに、「でんさい」のご利用を推奨しております。当行は、「株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称 でんさいネット）」の主催する「でんさい発生記録手数料一部キャッシュバックキャンペーン」に協賛しております。この機会に「でんさい」をご利用頂き、同キャンペーンをご活用下さい。

1. 電子交換所への移行について

当行は、2022年11月に設立される「電子交換所」への参加に向けて準備を進めております。現在、金融機関は、お客さまから取立てを依頼された手形・小切手を、各地の手形交換所を通じて交換・決済を行っています。「電子交換所」への移行に伴い、今後は手形・小切手のイメージデータを送受信することで決済される仕組みへと変わることから、手形・小切手の紛失リスクの軽減、災害による影響の軽減などが期待されます。また、遠方を支払地とした手形・小切手の資金化時限の短縮が可能となります。

2. 取立手数料および手形・小切手交付手数料の改定（2022年11月4日より）

(1) 取立手数料

従来は、取引金融機関との間で利用される手形交換所の立地によって手数料が区分されておりましたが、「電子交換所」の設立に伴い同区分を廃止し、原則一律の手数料といたします。

(税込)

改定前		改定後	
お取引区分	手数料	お取引区分	手数料
同一手形交換所内	770円	電子交換	880円
当行本支店宛	880円		
他行宛／普通扱い	990円		
他行宛／至急扱い	1,100円	個別取立（※）	1,100円

（※）電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要となるもの

(2) 手形・小切手交付手数料

(税込)

お取引内容	枚数（単位・区分）	改定前	改定後
手形用紙交付手数料	手形（1枚）	66円	220円
	手形帳1冊（50枚）	3,300円	11,000円
小切手用紙交付手数料	小切手（1枚）（和文・英文）	44円	220円
	小切手帳1冊（50枚）（和文・英文）	2,200円	11,000円

3. でんさい発生記録手数料一部キャッシュバックキャンペーン

当行では、手形にかわる決済手段として「でんさい」のご利用を推奨しております。でんさいネットでは、でんさいの新規利用者を対象に、参加金融機関へ支払う発生記録手数料の一部をキャッシュバックするキャンペーンが実施されています（※1）。この機会に是非「でんさい」のご利用をご検討下さい（※2）。

対象者	2022年4月1日（金）以降に初めて発生記録請求を行った利用者
キャッシュバック適用期間	2022年7月1日（金）～2022年12月31日（土）
キャッシュバックの金額	発生記録請求1件につき最大300円（税込）

※1：キャンペーンに対する照会は、直接でんさいネットへお願いいたします。

詳細はでんさいネットのホームページをご参照下さい。

<https://www.densai.net/info/20220401-8144/>

※2：「でんさい」のご利用に際しては当行所定の審査があります。

審査の結果、ご希望に沿いかねる場合がありますのであらかじめご了承下さい。

以上